

# 表+ Version 1.1.3.0 アップデート概要

2009年3月  
株式会社 ニコン・トリプル

## ■ 表+ Version 1.1.3.0 アップデート概要

平素より弊社製品をご愛顧頂き、心より御礼申し上げます。  
この度、表+の最新バージョン「Version 1.1.3.0」をリリース致しました。  
本バージョンはリビジョンアップ提供になっておりますが、オンライン申請に関する平成21年3月9日の法務省仕様変更に対応改良を行なったもので、不具合修復は行なわれておりません。

## ■ オンライン申請データ

### ● 「持分」の表示変更

申請人の「持分」の項目について、「持分 ○○」の文言がプレビューに表示されるよう法務省の仕様変更されました。  
“表+”では、表題登記等で、オンライン用データ反映時に「持分」の文言を含めた状態で初期反映していましたが、そのままでは文字列が重複するため、これらの文言を反映しないように変更しました。

(変更前のデータ反映)

|      |                 |
|------|-----------------|
| 住所   | 東京都新宿区四谷三丁目1番地1 |
| 氏名   | 山田 太郎           |
| 持分   | 持分 2分の1         |
| 生年月日 | 追加              |

(変更後のデータ反映)

|      |                 |
|------|-----------------|
| 住所   | 東京都新宿区四谷三丁目1番地1 |
| 氏名   | 山田 太郎           |
| 持分   | 2分の1            |
| 生年月日 | 追加              |



(プレビューでの表示)

|     |                                     |
|-----|-------------------------------------|
| 申請人 | 東京都新宿区四谷三丁目1番地1<br>持分 2分の1<br>山田 太郎 |
|-----|-------------------------------------|

### ● 「嘱託者」の入力項目変更

嘱託書の「嘱託者」の入力項目が変更されました。「嘱託者職名」「嘱託者職制」の項目が削除され、「嘱託者氏名」の入力欄が複数行入力可能になりました。(画面上、複数行の入力欄が1つ表示されるようになりました。)

そのため、“表+”においても入力項目を変更し、嘱託登記の書類からオンライン申請データに自動反映する際の反映方法を変更しました。(職名・職制・氏名を同じ入力欄に反映します。)

(変更前の入力項目)

|     |       |       |
|-----|-------|-------|
| 嘱託者 | 嘱託者職名 | ○○局長  |
| 追加  | 嘱託者職制 |       |
| 削除  | 嘱託者氏名 | 嘱託 太郎 |

(変更後の入力項目)

|     |       |
|-----|-------|
| 嘱託者 | ○○局長  |
| 追加  | 嘱託 太郎 |
| 削除  |       |

## ● 新たな入力項目の追加

表示登記の様式に「復代理人」の項目が新たに追加されました。  
そのため、“表+”においても、この項目を追加できるよう変更しました。

|             |        |    |
|-------------|--------|----|
| 一般項目        | 登録免許税  | 追加 |
| 名義人情報       | 共有者    | 追加 |
| <b>物件情報</b> |        |    |
|             | 共有者    |    |
|             | 所有者    |    |
|             | 所有者の表示 |    |
|             | 復代理人   |    |
|             | 被代位者   |    |

## ● 登記事項証明書送付請求の入力項目変更

登記事項／地図・図面証明書の送付請求において、入力項目が一部変更・追加されましたので、“表+”も対応しました。

例えば、請求事項が「登記事項証明書」の場合、「信託目録」欄が追加されています。(但し、現在は信託目録を含む請求をすることはできないとされているようですので、「除く」のまま変更しないでください。)

|             |                               |
|-------------|-------------------------------|
| 請求物件の表示     |                               |
| 物件情報追加      | コピー追加 ※請求物件情報は最大で10件まで登録できます。 |
| 土地          | 所在                            |
| 所在          | 松山市森松町                        |
| 地番／<br>家屋番号 | 123                           |
| 管轄登記所名      | 松山地方法務局                       |
| 登記所コード      | 5000                          |
| 1<br>削除     | 登記事項証明書                       |
|             | 請求の対象 全部事項                    |
|             | 共同担保目録 全部事項                   |
|             | 信託目録 除く                       |
|             | 通数 1通<br>(半角入力: 1~99)         |

※法務省のシステム上、地図・図面証明書の他管轄請求が可能となりましたが、これらの他管轄請求は、地図及び図面指定庁(地図及び図面の両方がオンラインで請求できる法務局)の場合のみ可能となっています。  
“表+”では、地図証明書等が選択されている請求物件の管轄登記所名が宛先登記所名と異なる場合、編集画面上に赤文字で注意書きが表示されるようになっておりますのでご注意ください。

|             |                         |    |
|-------------|-------------------------|----|
| 土地          |                         | 所在 |
| 所在          | 松山市森松町                  |    |
| 地番／<br>家屋番号 | 123                     |    |
| 管轄登記所名      | 松山地方法務局<br>松山地方法務局祓部出張所 |    |
| 1<br>削除     | 登記所コード 5009             |    |
|             | 地図証明書                   |    |
|             | 請求の対象 現在事項              |    |

地図又は図面の他管轄請求は、地図及び図面の指定庁のみ可能です

## ● 分筆登記の分筆新地の入力について

法務省の作成支援ソフト V4.1A では、分筆登記の場合において、分筆新地の入力枠を追加する機能が新たに装備されました。

この機能を利用すると、物件の内部的な区分を自動的に「新設」に設定できるようになります。

作成支援ソフトと同様に、分筆新地を「新設」に設定したい場合は、オンラインのデータ編集画面で分筆新地の物件状態を「新設」に切り替えてください。

例) 1筆を2筆に分筆する場合

1筆目(元地)は「既存」のまま、  
2筆目(新地)を「既存」から「新設」に変更

Figure 1: Initial state of the land parcel No. 1. The status is set to "既存" (Existing). The land parcel details are as follows:

| 地種測量図符号 | ①地番   | ②地目 | ③地積    | 原因及びその日付 |
|---------|-------|-----|--------|----------|
|         | 123番1 | 宅地  | 150.00 |          |

Figure 2: State after changing the status of the second parcel (No. 2) to "新設" (New). The status dropdown is highlighted with a red box. The land parcel details are as follows:

| 地種測量図符号 | ①地番 | ②地目 | ③地積    | 原因及びその日付        |
|---------|-----|-----|--------|-----------------|
| <イ>     |     |     | 100.00 | ③123番1、123番2に分筆 |

Figure 3: State after changing the status of the second parcel (No. 2) to "新設" (New). The status dropdown is highlighted with a red box. The land parcel details are as follows:

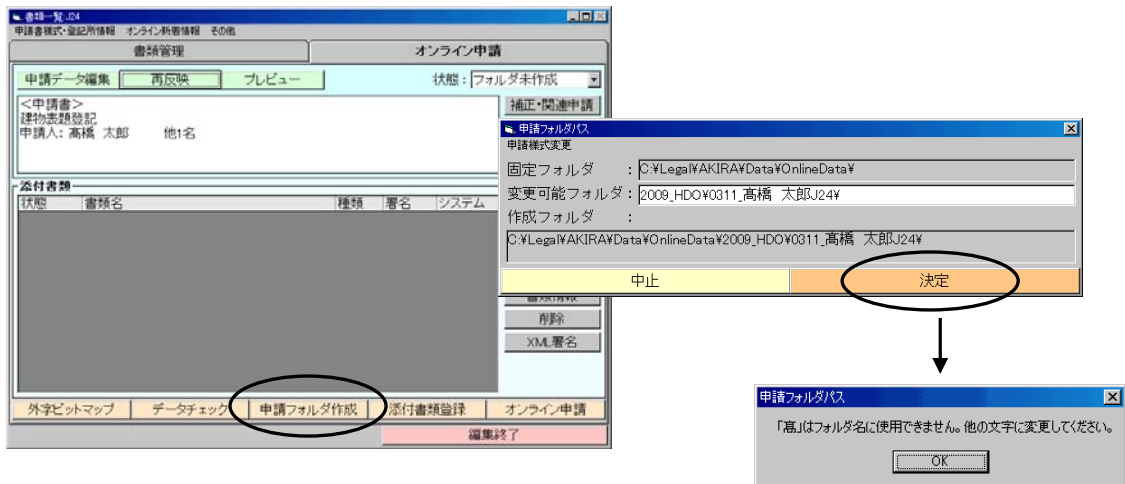
| 地種測量図符号 | ①地番   | ②地目 | ③地積   | 原因及びその日付  |
|---------|-------|-----|-------|-----------|
| <ロ>     | 123番2 | 宅地  | 50.00 | 123番1から分筆 |

## ■ 申請フォルダ名に外字等を含む場合

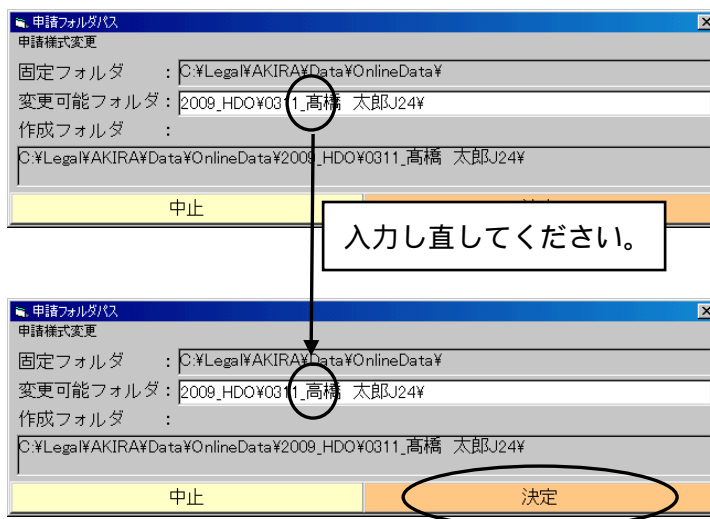
平成21年3月9日より、法務省オンライン申請システムの処理が一部変更になり、オンライン申請システムで「ファイル読み込み」から申請フォルダを指定する際、申請フォルダのフォルダ名に外字等が含まれていると、読み込むことができなくなりました。

そのため、“表+”においても申請フォルダ作成時に外字等が含まれる場合はチェックがかかるように変更しました。

[申請フォルダ作成]をクリックして[決定]を押すと、申請フォルダに外字等が含まれる場合は次のような画面が表示されます。[OK]をクリックしてください。



外字を正字やカタカナ等に置き換え、再度 [決定] をクリックしてください。



以上